# 宇土市入札監視委員会 審議概要 (令和3年度第1回定例会議)

今回の会議は、新型コロナウイルス感染防止の観点から書面審議にて実施した。

書面審議完了日		令和3年11月12日(金)		
場所		書面審議にて実施		
回答者	委員会	中村		
	市	指名	等審査会委員,	
			局(財政課契約管財係,工	
審議対象期間		令和3年2月1日~令和3年8月31日		
抽出案件			52 (4)	(備考) "カッコ書き"内
一般競争入札			2(0)	は不調及び中止 件数。
指名競争入札			50 (4)	
1 億円以上			0(0)	
5 千万円以上 1 億円未満 1 千万円以上 5 千万円未満 5 百万円以上 1 千万円未満 3 百万円以上 5 百万円未満			0(0)	
			19(3)	
			8(0)	
			9(1)	
			14(0)	
随意契約 (予定価格 130 万円以上)			0(0)	
その他			0(0)	
委員からの意見・質問, それに対す			意見・質問	回 答
る回答			とおり	次のとおり
委員会による意見の具申の内容		次の	とおり	

1 入札制度及び対象期間内の工事について

【事務局より、入札制度について、また対象期間内に行った工事入札全般についての説明】

## 質問及び意見

可 答

・平均落札率,市内業者受注率,不調率について 全体としての数値(平均落札率,市内業者受注 率,不調率)も良好であり,努力されていること が分かる。

今回の対象期間では、昨年同時期と比較して平均落札率・市内業者受注率・不調率は以下のとおりとなった。

- ・平均落札率(随意契約含む) 93.87%※昨年同時期 95.54%
- ・平均落札率(随意契約除く) 93.87%※昨年同時期 95.24%
- · 市内業者受注率(件数) 89.58%(43件/48件) ※昨年同時期 85.11%(40件/47件)
- 市内業者受注率(金額)90.94%(約5億円/約5億5千万円)※昨年同時期

74.63%(約6億9千万円/約9億3千万円)

・不調率(入札中止含む) 7.69%(4件/52件)※昨年同時期 4.08%(2件/49件)

平均落札率に関しては, 昨年同時期と比較しやや低下している。

次に市内業者受注率では特に金額ベースで 大きく上昇している。これは、昨年同時期に おいて高額案件を市外業者が落札したことに 対し、今回は高額案件を市内業者が落札した ので、比較の結果として市内業者受注率の上 昇ということになった。

最後に不調案件に関しては、昨年同時期と 比較し2件増となっている。

## ・不調案件について

不調案件がすっかり定着してしまったようだ。 指名競争入札では,平均応札率も出していいかも しれない。 本市においては、工事発注の平準化を実施しているものの、農業や漁業の影響を受けやすい施工場所では発注時期の制約が発生する。そのため、余裕期間制度(標準的な工期よりも少し余裕をもたせた工期を設定する制度)を活用する等の対策を講じているが、県工事等の発注も重なるといったことで業者の抱える工事件数が複数になることや、特定地

区の工事の発注が重なることが入札参加意欲の低下に繋がっていることも考えられる。

今回の対象期間における,指名競争入札の 平均応札率は以下のとおりとなった。※入札 方式別に記載

- ・市外業者のみ指名 71.43%(1件)
- ・市内外混在の指名 78.08%(5件)
- ・市内業者のみ指名(不調含む)59.08%(42件)

市内業者のみの指名競争入札では、平均応 札率が約 6 割となり、その他の入札方式と比 較するとやや低い結果となった。上述に記載 した理由等によって応札率が低下したと考え られる。

また、工種によっては指名する業者の数も 少なく、指名業者数の分母が少ないため、今 回の平均応札率からすると不調となるリスク もより大きくなってしまう。今後も、発注時 期や適正工期、指名業者等を見極め、競争性 の確保に努めながら入札を執行していく。

・随意契約について

予定価格 130 万円未満の随意契約による工事件 数を教えていただきたい。 130 万円未満の随意契約の工事実績はなかった。

#### 2 指名停止措置等について

【事務局より、期間内の指名停止措置、指名回避措置についての説明】

#### 質問及び意見

指名停止等は、①あくまで良質な工事内容の確保の為でありペナルティを科すことが目的ではないこと ②良質な業者の存在は市・市民の貴重な財産であり、その育成は不可欠であることから、問題が生じた場合、業者の聞き取りなどをしてみんなで「今後問題が生じないための方策」をノウハウとして蓄積していただければと思う。

#### 可 答

これまでの指名停止措置となった事由を見ると、安全管理措置が不適切であったことによる事故や工期遅延等様々ある。今後、工事の品質の保持に問題が発生した場合は、工事発注担当部署とも連携し「なぜ問題が発生したのか?」について精査を行い、単にペナルティとしての指名停止措置を行うだけではなく、ご意見のとおりそれを踏まえ当該業者に対し改善を要請して良質な工事内容の確保や、良質な業者の育成に繋げていきたいと考える。

# 3 抽出事案について

【事務局より、抽出事案3件の工事概要、指名の経緯、開札結果について説明】

	3 33/13 0 1 7 7 1 H H 3 7 1 C = 11	3 1965()	1日2日マンル王小平, 「四个日か日 大くに フマー て わにり」】		
		入札等方式	条件付一般競争入札:参加資格設定理由	落札率	
	件名	(入札参加	指名競争入札:指名業者選定理由	(%)	
		業者数)	随意契約:見積業者選定理由	(/0)	
1	令和3年度 東走·中央線		「指名審査方針」による。		
	舗装工事		《工事概要及び指名業者選定理由》		
	《対象期間内の指名競争		当路線は, 走潟地区を南北に縦断する幹線		
	入札案件の中で,1番目		道路であるが、路面の広い範囲で損傷してお		
	に予定価格が高かった		り, 車両の通行に支障をきたしている状況で		
	案件》		あるため、路盤の改良及び舗装の打替えを行		
			い、機能回復を図るもの。		
		指名競争	・施工延長 L=663.41m	04.00	
		(12社)	・アスファルト舗装工 4877m2	84. 98	
			・区画線工(実線・白) 1354m		
			・区画線工(破線・白) 288m		
			・構造物撤去工 1 式		
			業者選定については,市内の有資格者の中		
			から本工事と同種工事(舗装工事)の実績を		
			有するものを指名した。		
2	令和2年度 建道・扇谷線		「指名審査方針」による。		
	道路災害復旧工事		《工事概要及び指名業者選定理由》		
	《対象期間内の競争入札		当路線において,令和2年度の梅雨前線豪		
	案件の中で、1番目に落札		雨により公共土木施設が被災したため,復旧		
	率が高かった案件》		を行うもの。		
	七 友 並 久	・復旧延長 L=16.0m			
		指名競争 (13 社)	・道路土工/土工・掘削 37m3	98. 99	
		(10 江)	・コンクリートブロック積工 40m2		
			・小口止工/型枠 12m2		
			   業者選定については、市内の有資格者の中		
			**   **   **   **   **   **   **   *		
			積を有するものを指名した。		
			似て行りるひりで18日した。		

令和3年度 中央線舗装工 《工事概要》 【舗装工事】 《対象期間内の案件の中 当路線は、宇土市街地を南北に縦断する幹 で,最も落札率が低かった 線道路であるが、路面が広い範囲で損傷して 案件》 おり,車両通行に支障をきたしている状況で あるため, 路盤の改良及び舗装の打替えを行 い、機能回復を図るもの。 ・施工延長 L=508.10m ・アスファルト舗装工(表層工) t=5cm, A=5149.0m2 ・アスファルト舗装工(基層工) t=5cm, A=5149.0m2 ·路上再生路盤工事 t=20cm 《資格審査会による入札参加資格について》 以下は基本的要件以外の資格要件 ・宇土市内に, 主たる営業所又は本店の権限 一般競争 を委任した営業所(支店等)(舗装工事に係る (申請12社) 74.71 建設業の許可を有するものに限る。)を有す (応札12社) ること。 ・建設業法第27条の23に規定する経営事項 審査における舗装工事の総合評定値が 700 点以上であること。 ・次に掲げる基準をすべて満たす監理技術者 又は主任技術者を当該工事に専任で配置で きること。 (1)1級十木施工技士又は2級十木施工管理 技士の資格を有する者 (2) 下請契約が 4,000 万円以上になると見込 まれる場合は、舗装工事に係る有効な監 理技術者資格者証及び監理技術者講習修

了証を有する者

関係がある者

(3)令和3年7月5日【※競争参加資格確認申請の締切日】以前に3か月以上の雇用

# 質疑内容

質問及び意見	回答	
《抽出案件 2 関連》		
抽出案件2は,2度の応札者なし(不調),3度目	本案件における落札者決定までの変遷は以下の	
も辞退や棄権が多く、難航した事案であったと思	とおり。	
われる。落札率が高いのもやむを得ない。	【入札1回目】※応札なしのため不調	
	開札日:令和2年12月4日	
	指名業者:市内の土木工事業者 12 社	
	【入札2回目】※応札なしのため不調(仕様変更なし)	
	開札日:令和3年1月27日	
	指名業者:前回指名した業者を除いた市内の土 木工事業者14社	
	【入札3回目】※落札者決定(仕様変更なし) 開札日:令和3年3月11日	
	指名業者:1・2回目指名した業者を除いた市内	
	の土木工事業者 13 社	
	   落札者は決定したが,13 社のうち応札があった	
	業者は5社であり、応札率は38.46%であった。不	
	調や応札率の低下の要因として発注時期、工事内	
	容等多くの可能性が考えられる。	
	- 不調を未然に防ぐことはもちろんであるが,不	
	   調が発生した場合は,内容を精査し,他の案件を	
	参考にして円滑な入札執行に努めていく。	